

# 第3回「通訳案内士のあり方に関する懇談会」

## 長崎県資料

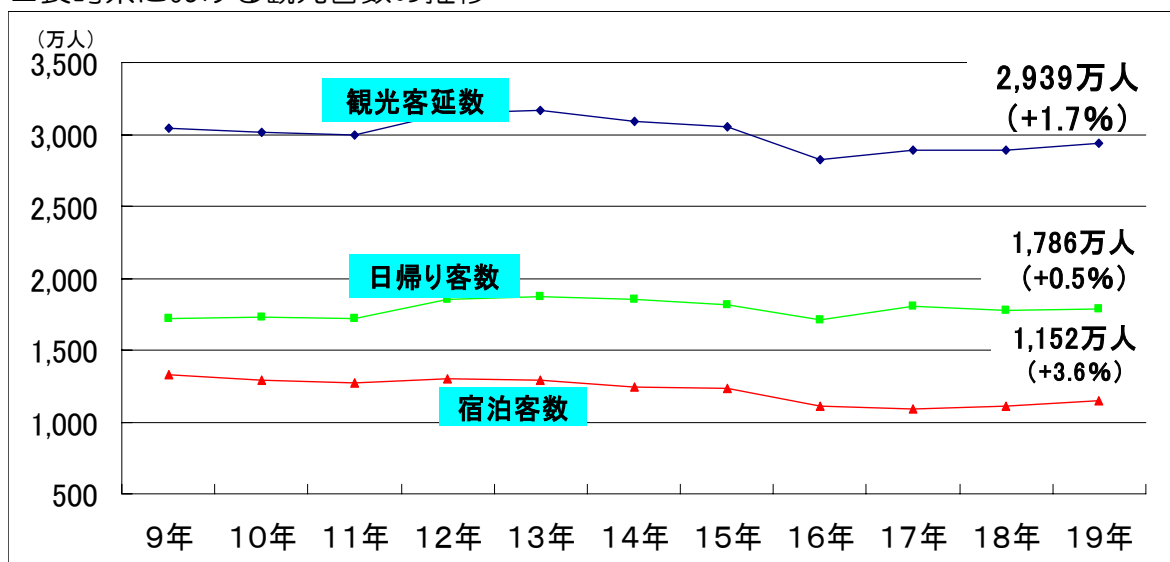
平成21年1月27日  
長崎県観光振興推進本部

### 【発表事項】

1. 長崎県観光の現状について
2. 各県における地域限定通訳案内士制度の導入経緯及び運用状況について
3. 各県における通訳案内士（及び地域限定通訳案内士）の活動状況について
4. 地域限定通訳案内士制度の運用に関する課題について
5. 現行の通訳案内士制度（及び地域限定通訳案内士制度）に関する意見

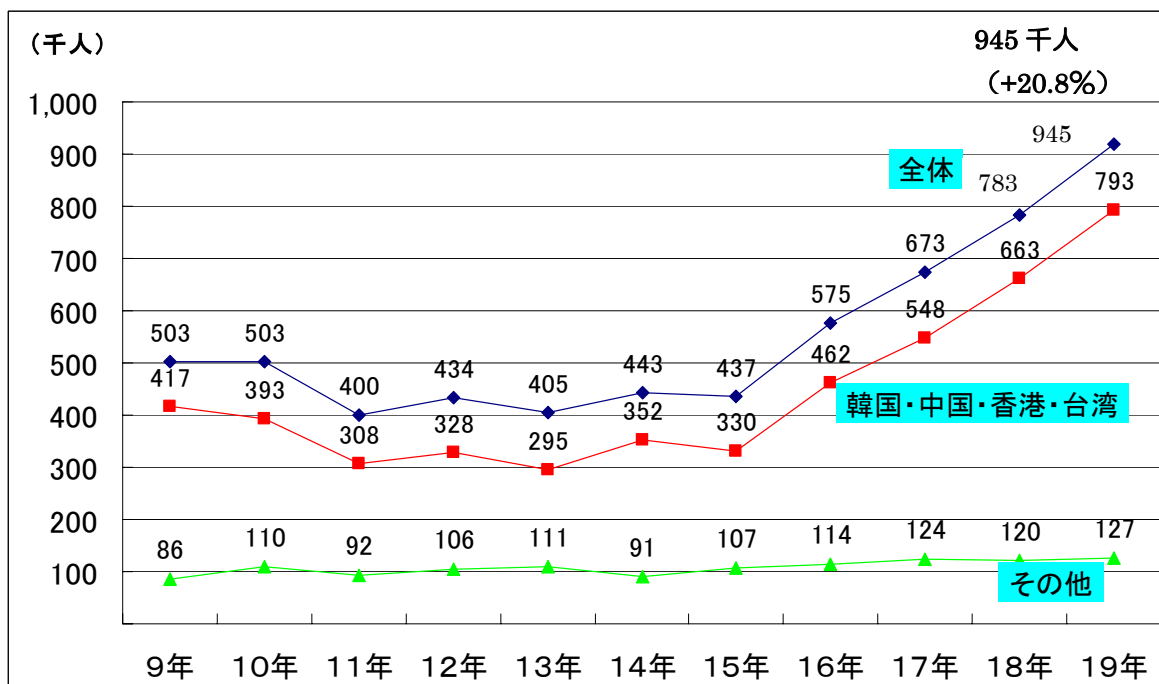
### 1. 長崎県観光の現状について

#### ■長崎県における観光客数の推移



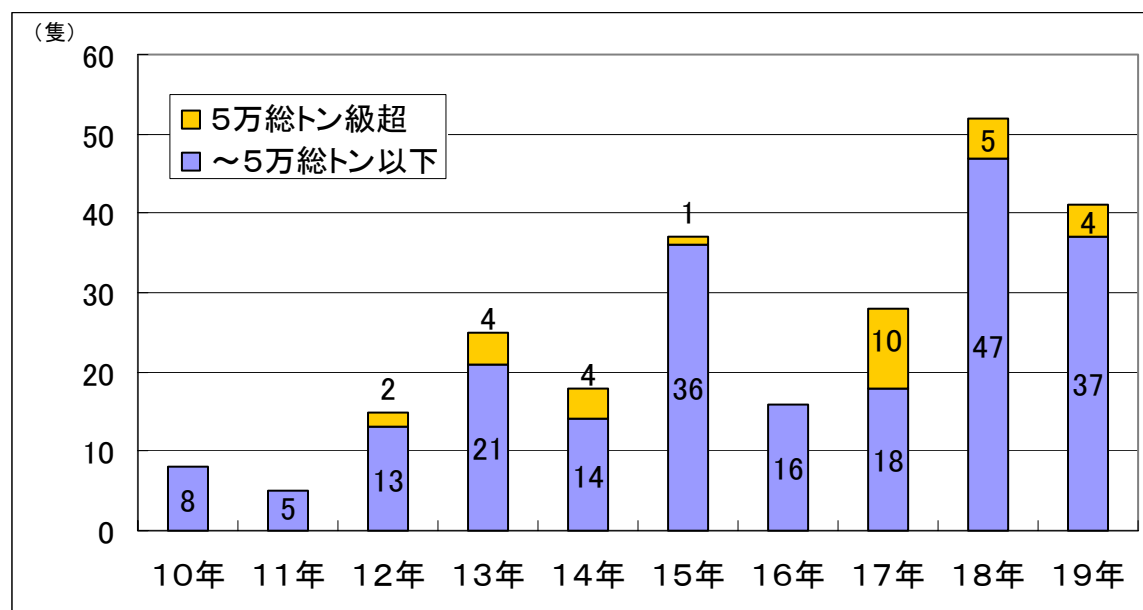
- ・ 本県の観光客数は、近年減少傾向にあり厳しい状況が続いていたが、ようやく歯止めがかかり、宿泊客数は、平成18年に5年ぶりに増加に転じ、昨年は1,152万人、3.6%増と2年連続で増加した。
- ・ 宿泊客数の増加は、ハウステンボスを中心とした佐世保エリア、並びに外国人宿泊客の大幅な増加が主な要因と考えられる。

## ■長崎県における外国人宿泊客数の推移



- ・ 外国人観光客については、韓国・中国など東アジアに的を絞って誘致に取り組んでおり、宿泊客数は4年連続で過去最高を更新し続けている。ただし、平成20年は、世界的な金融危機、円高等の影響で、大幅な減少となる見込み（特に韓国・台湾）。
- ・ 韓国からの観光客が特に伸びており全体の半数を超え、第2位の台湾と合わせると全体の8割を超える。
- ・ 平成21年度から、新たにシンガポール、MICEの誘致に取り組んでいく。

## ■年次別国際観光船入港実績



- ・ 本県の長崎港は全国有数の国際観光船入港地であり、平成18年度には、52隻が入港し、長崎港過去最高、この年の日本一を記録した。
- ・ 中国からのクルーズ増が顕著である。

- ・平成20年末には我国唯一となる10万トン級のクルーズ専用岸壁が完成、また22年度末には専用ターミナルも整備されることとなっている。
- ・離島を多くかかえ、アジアの玄関口に位置する長崎県にとって、クルーズ振興は重要である。
- ・全県的なクルーズ組織となる「クルーズながさき」を3月に設立予定。

## ■観光振興の目標

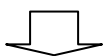
「ながさき夢・元気づくりプラン」（長崎県長期総合計画の後期5か年計画）  
数値目標

目標項目	実績値（平成18年度）	目標値（平成22年度）
観光客数 （うち宿泊客延滞在数）	2,891万人 （1,113万人）	3,200万人 （1,230万人）
観光消費額	2,541億円	2,800億円
外国人宿泊客数 （実数）	34.5万人	50万人
通訳案内士（中国語、 韓国語）数	3人	20人

### 2-1. 地域限定通訳案内士導入の経緯

#### ■当時の状況

本県に来訪する外国人観光客は増加傾向にあり、特に韓国、台湾からの観光客の増加は著しかったことや、国際観光船入港数も増えていたことから、これまで以上に外国人観光客に配慮した受け入れ体制の充実を図る必要があり、外国人への観光資源の紹介、通訳の機能を果たす通訳案内士の確保が必要となっていた。



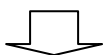
#### ■長崎県観光有償ガイド特区（H16提案）

- ・特区の対象区域 長崎市、佐世保市、島原市、平戸市、対馬市、小浜町（5市1町）
- ・規制の特例事項の名称 地域を限定した通訳案内業に対する資格取得の要件緩和



#### ■地域限定通訳案内士制度創設（H18）

平成18年4月、全国制度として「地域限定通訳案内士」制度が創設された。



#### ■地域限定通訳案内士制度を導入（H19）

本県は平成19年に導入し、現在、試験を実施している。

当時の状況として、平成19年には、長崎県の特徴的な歴史と文化を象徴する「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界遺産暫定一覧表に追加されることとなり、世界遺産登録への動きとともに、今後、ますます世界各国からの観光客が増加するものと予想された。



黒島天主堂（佐世保市）

## 2-2. 試験の運用状況

### ■合格者数

平成19年度 13名（受験者数135名）

合格率 9.6%

英語	8名(受験者数92名)
中国語	2名(受験者数25名)
韓国語	3名(受験者数18名)

平成20年度 22名（受験者数115名）

合格率 19.1%

英語	18名(受験者数90名)
中国語	2名(受験者数17名)
韓国語	2名(受験者数8名)



## 3. 通訳案内士及び地域限定通訳案内士の活動状況

### (1) 本県登録通訳案内士の就業実態

（平成20年3月 国土交通省『通訳案内士実態等調査事業報告書』より）

- ・調査時期 平成20年2月～4月
- ・調査対象者 平成19年4月1日時点で登録している通訳案内士
- ・回答 16名（39名中）

■就業状況

専業	6名
兼業	2名
就業していない	9名

■年間稼働日数

1～30日	4名
31～50日	2名

- 就業日数の増減 以前より増えている 3名  
以前より減っている 2名  
あまり変化はない 1名
- 年収 100万円未満 5名  
100万円台 1名
- 業務内容 一般観光（団体・日帰り） 4名  
一般観光（団体・宿泊） 1名  
一般観光（個人・日帰り） 2名  
一般観光（個人・宿泊） 2名  
報奨旅行 1名  
イベント・展示会 1名  
その他 1名
- 活動地域 長崎県内 5名  
九州 3名  
沖縄 2名  
北海道 1名  
関東 1名
- 未就業者の就業意思 将来的に就業するつもり 2名  
就業するか検討中 4名  
就業するつもりはない 3名
- 業界団体への所属状況 所属している 9名  
所属していない 7名

(2) 県内の通訳ガイド組織「長崎県通訳案内士協会」(H20年1月19日設立)

現在、組織を確立させるべく整備を進めている。

■会員

正会員数(平成20年12月31日現在)  
19名

通訳案内士 10名

地域限定通訳案内士 9名  
(1名は両方資格あり)

■活動状況

- ・会員19名のうち、昨年活動者は7名である。常時活動可能者2名以外は、ほとんどが1回しか活動していない。
- ・会員の入会理由は、協会主催の講座を受講したいため、あるいは本業(塾講師等)へのネームバリューが欲しいためという人が多く、まだまだ通訳案内士として活動したい人の集まりとはなっていない。



外国人観光客の臨時案内所(長崎市)

■課題

- ・通訳案内士として活動したい人が少なく、仕事に消極的である人が多い。  
 (原因) ・仕事がない→常に勉強をしていないと置いていかれる職業→仕事に消極的になる
- ・向き不向きがあり、仕事を受けて初めてそれに気づく→不向きと思うと仕事に消極的になる

4. 地域限定通訳案内士制度の運用に関する課題について

(1) 資格者の不足と受験者数の停滞

地域限定通訳案内士制度の導入により、登録者は増加したが、目標数にはまだ届かず不足している状況である。

通訳案内士、地域限定通訳案内士 登録者数

	H19.4.1現在		H20.4.1現在		H21.1.27現在	
通訳案内士	39人	(内訳) 英語 34人 中国語 1人 韓国語 2人 仏語 2人	41人	(内訳) 英語 36人 中国語 1人 ※ 韓国語 2人 ※ 仏語 2人	47人	(内訳) 英語 39人 中国語 3人 ※ 韓国語 3人 ※ 仏語 2人
地域限定通訳案内士	/		7人	(内訳) 英語 5人 中国語 0人 ※ 韓国語 2人 ※	12人	(内訳) 英語 9人 中国語 1人 ※ 韓国語 2人 ※
登録者数	39人		48人	※ 5人	59人	※ 9人

(2) 地域限定通訳案内士の積極活用

通訳案内士と地域限定通訳案内士は、活動可能範囲が国内全域か地域限定かという違いがあるだけで、上下関係はない。地域限定通訳案内士は、国内でも、とりわけ地元の歴史、文化等について詳しい知識を有しているため、外国人観光客の満足度向上のために、地域限定通訳案内士を積極的かつ優先的に活用することが望ましい。

5. 現行の通訳案内士制度（及び地域限定通訳案内士制度）に関する意見

■ 1次試験（筆記）試験について

- ・通訳案内士は語学の能力がまず必要であることや、社会人にとって、語学とその他3科目の両方の受験勉強時間の確保は厳しいことから、1次で外国語試験を実施、その合格者のみ歴史、地理、産業等の試験を受験させる方式に変えてはどうかとの意見がある。
- ・外国人が母国語の筆記試験に不合格となっている事例がよく見られる。また、外国語の筆記試験は通訳案内士として必要な知識を問うような問題ではなかったとの意見があった。あまり過度な知識を求めるのではなく、通訳案内に必要な内容を問

う試験となるよう留意すべきである。

- ・ 外国人の母国語による筆記受験は必要か、今一度検証すべきではないか。外国語による通訳案内士の業務を適切に行うための能力は口述試験でも判断できるのではないか。
- ・ 外国人にも外国語筆記試験が必須ならば、日本語検定で高レベルの認定を受けた者は、母国語の外国語試験を免除にできないか。留学生の中には日本語検定の取得者が多くみられる。

#### ■ 海外での試験について

- ・ 海外試験の実施は、制度自体のPRにつながることや、特に中国や韓国に近い本県としては、居住地が国内外問わず、本県で活動する通訳案内士の数を確保したいと考えており、引き続き実施を希望する。

#### ■ その他全般

- ・ 通訳案内士が少ないから仕事が頼めない、仕事がないから通訳案内士が増えない、というジレンマを解消するため、また旅行業界やホテル業界が、十分な経験がないため安心して頼めず一定の者に偏って依頼するという状況があり、解決のためには、実務研修の充実が必要である。
- ・ 歴史や文化について、外国人観光客に正しく知ってもらい、楽しい旅の思い出を作ってもらいたい。そのためには、プロである通訳案内士による、間違いのない観光案内がベストであり、無資格の通訳案内業務の取り締まりを強化していく必要がある。
- ・ 受験促進に必要なものは、資格を有することのメリットであり、一例として、観光関係の企業が通訳案内士資格手当を与えることや、大学側が推薦基準の中に通訳案内士の資格を取得資格として織り込むことなど、企業や大学へ資格に対する理解・協力を求めていくことも必要である。